

第四回宜野湾村議會臨時總會議録

日時 一九五三年十月十七日 午前十一時三十分至午後一時十分

場所 宜野湾村役所(ト於テ)

出席 一 仲村春勝 二 比嘉正徳 三 又吉竜助 五 古波藏信雄

六 長濱眞竜 七 松川栄昌 八 知念俊吉 九 米須清和

出席 新城正傳 四 伊波一夫

參與員 村長 知念清一 収入役 仲村春松

書記 松川正義

提出議案

議案第一号 一九五三年度宜野湾村歳入歳出追加豫算議定の件

議案第二号 区長同意の件

議決の要旨

議長 午前十一時三十分 議會の開會を宣言す

出席の報告をなす

議事録署名人名の選定方法を諮る

一 番 議長 指命を唱ふ

議長 五番議員の御意向の通り議長指命として異議なきを

と諮り全議員の同意を得 五番古波藏信雄 番長 松川栄昌

のニを指命す

議案を書記に配付せしめ議案第一号を附議する旨を

宣し書記に朗讀せしむ

当局の説明を求む

參與員 議案第一号の説明をなす

歳入七款一項目は去る五月より新任にたつた村衛生検査員
の政府よりの補助金である尚七款一項目は村課給計係の政府
よりの補助金でありませう

歳出三款一項目は村書の増俸による不足額である

二款一項目は政府よりの統計係の補助額である三款二項目
は村使下用自轉車之修繕費である一六款一項目は村有屠場
の屠殺之會事役員手当の昇給の不額である

三款二項目は市町村割当の自治會館建設費である

三款二項目は日本派遣運動送金への市町村割当補助金であ
る一七款一項目は然即許承の上所審議を顧ひないと説明す

二番様
歳出の二款一項目は課長以外書記のみの増俸になつてゐる
やうであるが書記のみの増俸でよいか如何と唱ふ

一六番議
全右を唱ふ

三番議員
尚増俸と云ふ事は慎重に考へなければならぬ問題で一但増俸
をさしてかう社會の經濟状態が變動により減俸する云ふ

事は成程よく出来るものではないが増俸はより尚一増俸平
をあげて貰へるなり異議ないがやうでなければ賛成
し難いと唱ふ

職長
只今の御意は最取の事と同感してゐるからありませう

村当局としても斯る一面をより考慮の上で書記級
のみの増俸でよめたる事と思慮せられますので承認は
ては如何と唱ふ

全員
賛成を唱ふ

職長
外は議案第工并として異議があれば承り度と銘ふ

一七番
外は異議なしを唱ふ

職長
議案第工并として外は異議なしのやうであります
が同案は原案通り決議しては如何と銘ふ

全員
異議なしを唱ふ

議長

全員異議なしに付、議案第十一号は原案通り決議する旨を宣す。

二番

議案第十一号を附議する旨を宣す。

三番

己民の推薦でもあるので別に異議もないので原案の通り議決し原案を唱ふ。

議長

只今う二番議員の御意見通り議案第十一号は原案通り議決しては如何と認る。

全員

異議なしを唱ふ。

議長

全員異議なしに付、議案第十一号は原案通り議決する旨を宣す。

々

此れで第四回富野村議會臨時議会を開会すると閉会を宣す。 午後一時五分

右會議の顛末を記し事實と相違なきを證する為にと茲に署名す。

議長 仲村春勝

署名人 古波藏信雄

々 松川榮昌